

# 低所得世帯等 物価高騰重点支援給付金

エネルギー・食料品などの物価高騰による負担を軽減するため、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援する給付金を支給します。

## 住民税均等割のみ課税世帯 対象

世帯全員の令和5年度住民税が均等割のみ課税世帯、または均等割のみ課税の人と非課税の人で構成された世帯

※令和5年12月1日時点で周防大島町の住民基本台帳に記録のある世帯（ただし住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は対象にはなりません）

**支給額** 1世帯あたり10万円  
**住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯で、18歳以下の児童（平成17年4月2日以後に生まれた児童）を扶養している世帯**

**対象**  
・低所得世帯等物価高騰重点支援給付金（非課税世帯への7万円）の支給対象世帯

・住民税均等割のみ課税世帯の支給対象世帯  
**支給額** 児童1人あたり5万円

## 共通事項

対象となる可能性のある世帯に対し、4月中旬までに確認書を送付予定です。



令和5年1月2日以降に周防大島町に転入した人がいる世帯、住民税未申告の方がいる世帯等には確認書は届きません。給付金の給付を受けるには、申告と申請書の提出が必要です。申請書は各総合支所・出張所に備え付けています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

6月14日(金)

確認書・申請書の提出期限

問い合わせ

福祉課  
☎0820(77)5505

## ご存じですか？周防大島町電子申請サービス

町では、インターネットを利用して手続きできる電子申請メニューをご用意しています。国が運営する「ぴったりサービス」と町が運営する「電子申請システム」を用いてさまざまな手続きがご利用できます。

### ■ぴったりサービス対象手続き一覧

子育て関係
児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
児童手当等の額の改定の請求及び届出
児童手当等の氏名変更/住所変更等の届出
児童手当等の受給事由消滅の届出
未支払の児童手当等の請求
児童手当等に係る寄附の申出
児童手当に係る寄附変更等の申出
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
児童手当等の現況届
児童手当等の支給認定の申請
教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込
保育施設等の現況届
児童扶養手当の現況届の事前送信
妊娠の届出

介護関係
要介護・要支援認定の申請
要介護・要支援更新認定の申請
要介護・要支援状態区分変更認定の申請
居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
介護保険負担割合証の再交付申請
被保険者証の再交付申請
高額介護（予防）サービス費の支給申請
介護保険負担限度額認定申請
居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
住所移転後の要介護・要支援認定申請

被災者支援関係
り災証明書の発行申請

### ■町が利用する電子申請システム対象手続き一覧

上下水道
水道開栓申請/水道閉栓申請

  

後援・共催
後援・共催申請（町長部局および教育委員会）

※入力を行う前に、各手続き画面の説明をご確認のうえ申請を行ってください。

※詳しくは町ホームページをご確認ください。

町ホームページ  
電子申請サービスへ▶



問い合わせ 政策企画課 DX推進班 ☎0820-74-1007